

鳥取大学体育会フットサル部 団体規約

1, 名称

正式名称 鳥取大学体育会フットサル部

2, 部員の種別

選手 : 鳥取県および中四国地方におけるフットサルの普及、全国的なフットサルの普及活動の参加に熱心な者

マネージャー : 選手を支えともに戦ってくれる者

3, 活動日、活動場所

月曜日 : 17 時～19 時

木曜日 : 17 時～19 時

日曜日 : 15 時～19 時

いずれも第一体育館

4, 活動方針

フットサルの普及を目指す。そのために各大会や社会人チームとの練習および練習試合に参加し、各々が目標を持って部活動に臨む。その中で協調性を身につけたり、自ら考え行動することを学んだりして、社会に出る際に必要になるであろう力を身につける。

5, 幹部

- ・ 3 年生が受け持つ。
- ・ 期間は 1 年間
- ・ 部に対し悪影響を与える者がいれば幹部が退部させることが出来る。
- ・ 役職は主将 1 名、副将 1～2 名とする。